



日本共産党
並木 幹男
議員

子ども・子育て支援事業について

問 今年4月から保育制度として、新

制度がスタートしたが、変更点、特徴はどうか。

答 保健福祉部長 新

制度では、幼稚園、保育園、子ども園等の利用には、教育、保育の必要性に応じて支給認定を行うことになりました。支給認定は3つの区分に分かれ、区分により利用できる施設が異なります。

問 すべての子ども

へ自園調理による給食を提供すべきと考えるが、市の状況はどうか。

答 保健福祉部長 食

事の提供については、全施設で自園給食を行っています。

問 市の保育料の算

定方法と、保育料の変更の有無については



こども園での給食の調理の様子（なるとうこども園）

どうか。

答 保健福祉部長

旧制度と同様に、推定年収から市民税所得割の課税額を算出しているため、階層区分は大きく変わりません。また、平成22年度税制改正により廃止された年少扶養控除についても、子ども2

人を想定して反映させており、保育料の増額はありません。

問 学童クラブにつ

いて、今は成東学童クラブのみだが、今後、指定管理者制度を導入するのか。働く人の環境を考えると、指定管理者で

なく、直営で続けてほしいと思うがどうか。

答 保健福祉部長

今後実施したいという事業所があれば、指定管理者として取り入れていきたいと思えます。

教育行政について

問 学校統廃合計画

について、少人数制では大人数ではできない教育ができる。人口減少対策の位置づけとしても、できるだけ地域に学校を残していくべきではないか。

答 教育長 未来を生

きていく子ども達に必要な教育を達成するため、ある程度の規模が必要という考えのもと、今回の計画を進めています。

問 小中学校は、地

域コミュニティの核として、防災、保育、地域の交流の場として等多くの機能をもつ。まちづくりのあり方とも密接だと思いがどう考えるか。

答 市長 子どもを犠

牲にしてまで地域コミュニティを守るのかという問題だと思います。そういう意味で、今の時代にあった教育をするために、今回の適正化は必要だと考えています。

問 今後の進め方に

ついて、中学校区単位での説明会では参加者が少なく、少数の意見しか聞けなかったとのこと、より小規模での説明会や話し合いの場を設けてはどうか。

答 教育部長 小学

校区単位での説明会等も検討しなければいけないと思えます。

廃棄物の減量、処理の適正化について

問 家庭ごみの約6

割が、容器包装廃棄物とされている。企業にリサイクル義務がある容器包装で、現在回収しているのは、ガラスびんとペットボトルだけで、紙製容器包装、プラスチック製容器包装は回収されていない。

環境衛生組合で、ごみ処理施設整備基本方針の策定を行います。ごみ袋料金も検討内容に含まれます。市としてもできるだけ負担をかけないよう適正処理していきたいと思えます。

答 経済環境部長 焼

却場でも可燃ごみを焼却する際、適量のプラスチックの混入により燃焼が高まり、助燃の為の燃料の使用を減らせるため、実施しておらず、取り組みについても考えていません。

問 ごみ袋代につい

て、市民からは値下げを望む声が多い。本来、ごみ処理は税金で賄うべきもので、安くすべきではないか。

答 経済環境部長 平

成28年度に山武郡市

